

令和二年三月十九日提出  
質問第一二二九号

内閣総理大臣の記者会見に関する質問主意書

提出者  
丸山穂高

## 内閣総理大臣の記者会見に関する質問主意書

新型コロナウイルス対策について令和二年二月二十九日の記者会見に続き、同年三月十四日にも安倍晋三首相は首相官邸にて内閣総理大臣記者会見を開いた。会見の進め方に対し、質問時間不足等対応が不十分なのではないかとの声が起きている。内閣総理大臣の記者会見に関連し、以下、質問する。

一 内閣総理大臣の記者会見では幹事社が定められているが、幹事社を定めるのは誰か。

二 幹事社が担う役割は何か。政府の見解を回答されたい。

三 令和二年三月二日の参議院予算委員会において、安倍総理は内閣総理大臣の記者会見について「質問のこの通告をあらかじめいただいているのは、幹事社の方々からはいただいておりますが、それ以外の方々からはいただいていないということでした。」と答弁をしている。

幹事社から通告を受けている理由は何か。また、幹事社以外からは通告を受けていないとの理解で良いか。その理由は何か。

四 幹事社からの事前の通告は必須なのか。また、通告の締切り、通告方法等、定められているルールはあるか。

五 内閣総理大臣の記者会見では、事前に質問者が指定されているか。されている場合でも状況に応じ指定されている以外の者が指名されることはあるか。

六 内閣総理大臣の記者会見の際には、あらかじめ、内閣広報室の内閣参事官（官邸報道室長）から注意事項が説明されており、その中で、質問については時間の関係もあり、一人につき一問でお願いする旨の注意があるという。

これが事実の場合、質問が少なく、予定された時間に余裕がある場合でも、一人につき一問の質問しか受けないのか。また、質問が一人当たり一問とされている理由は「時間の関係」のみか。他に理由があるのであれば、その理由をお示しいただきたい。

七 内閣総理大臣の考え方をより明らかにする会見とするためには、再質問を受けることを検討すべきと考えるかどうか。検討されないのであれば、その理由を伺いたい。

右質問する。